

本稿は、波根東村の『人口統計表 自明治 32 年至□』（昭和 14、1939 年まで、写真フォルダ№245、表紙写真 001）および『人口統計小票・戸口表綴』（明治 32、1899 年から大正 12、1923 年まで、写真フォルダ№246）について概要を記述するものである（以下、写真番号を№245 については番号のみを示し、№246 についてのみ 246 を付ける）。これらは 2012 年 4 月 1 日に重点プロジェクトメンバーによって撮影された大田市旧役場文書（箱 14）で、主な内容は Excel ファイル 245.xls、246.xls として文字入力された。

これらの内容は以下のように、各年の書類がすべて保存されているわけではなく、かなり欠落もあるとみられる。上記 2 冊に分けられているのも便宜的と思われる。ただし、どちらも 1899、明治 32 年に人口動態統計が中央集計によって開始されたこと、および戸籍法が明治 31 年に制定され、人口統計業務が内閣統計局に移管されたことが契機となっているとみられる。また、明治 31 年末、36 年末、41 年末、大正 2 年、7 年末において現住人口（人口静態統計）が全国的に計算され、発表されているが、村単位の集計によるそのための資料作りが含まれていることも分かる。

以下、本籍人口、現住人口、人口動態、乳児死亡、年齢、出稼ぎ人口の 6 項目について資料を抜き書きし、●を付けてコメントを加える。行頭の数字は写真番号である。

1. 本籍人口

写真 4 左案稟議 庶第 65 号
 客年 12 月本県訓令第 183 号人口統計表別紙の通り調査及進達候也
 明治 32 年 2 月 19 日 村長名
 知事宛

5		第 1 号 本籍人口族称別及棄児			安濃郡 波根東村	
					明治 31 年 12 月 31 日現在	
		士族	平民合計	棄児	総計	
戸主	男	0	547	0	547	
	女	0	34	0	34	
家族	男	0	807	0	807	
	女	0	1333	0	1333	
合計	男		1354			
	女		1367			
			2721			

●明治 31 年 12 月末本籍人口 男 1354、女 1367、計 2721 人

6 第2号本籍人口有配偶者無配偶者生年別 (省略)

9 第3号 市町村出入人口及現住戸数 明治31年12月31日現在

波根東村		男	女	合計
出入別				
他へ出	県内他市町村へ出寄届 (他の4項目を除く)	66	50	116
	陸海軍在營艦兵卒	14	0	14
	囚人懲治人	3	0	3
	在台湾	0	0	0
	在外国	0	0	0
	合計	83	50	133
他より入	本市町村へ入寄届	6	4	10
	現住戸数			541

- 一、出入寄留は寄留簿に依り調査す (筆書き)
- 一、陸海軍在營艦兵卒は兵籍名簿に依り調査す
- 一、囚人懲治人は刑罰者名簿に依り調査す
- 一、現住戸数は実地に就き調査す

●出入人口と現住戸数があつて、本籍人口が別に書かれ、現住人口はない。
 本籍人口は以後、最後の年まで使われ、現住人口が登場後も消えることはない。
 年によっては生年別人口が本籍人口と現住人口の両方について集計されている。
 したがって、本籍人口と現住人口の差がどの年齢で生じているかが分かる。

2. 現住人口

初出

10 庶第81号

明治31年12月本県訓令第183号人口統計表別紙の通り進達す

明治37年3月8日 知事宛 村長名

(中略)

15 第3号 市町村出入人口及現住戸数 波根東村 明治36年12月31日現在

波根東村		男	女	合計
出入別				
他へ出	他市町村へ出寄届 (他の4項目を除く)	98	73	171
	陸海軍在營艦兵卒	10	0	10
	囚人懲治人	0	0	0
	在台湾	1	0	1
	在外国	8	1	9
	合計	117	74	191

他より入 本市町村へ入寄届	17	14	31
本市町村本籍人口	1372	1392	2764
出入差引本市町村に於ける現住人口	1272	1332	2604
現在戸数			540

●現住人口が初めて計算されている。

現住人口は本籍人口から計算するから外国人を含まない。

出は出寄留と外国などであり、出寄留そのものでない。

各村で県内他出と県外他出が区別されていないが、県内全村で合計した出と入を合計した差し引きは、県内村間の出入が相殺され、県外との出入になる。

○同年の別資料(参考)

『人口統計小票・戸口表綴』 (明治 32 年より大正 12 年まで)
波根東村役場 (写真フォルダ¥246) (写真 001)

59 庶第 41 号

明治 32 年 11 月本県訓令第 126 号に依り別紙戸口表調査進達す

明治 37 年 1 月 24 日 郡長宛 村長名

60 戸口表 明治 36 年 12 月 11 日現在 波根東村 (安濃郡の様式)

出入別	男	女	合計
他へ出 県内他市町村へ出寄届 (次の 4 項の者を除く)	46	36	82
他府県へ出寄届 (次の 4 項の者を除く)	52	37	89
陸海軍在营艦者	10	0	10
囚人懲治人	0	0	0
在台湾	1	0	1
在外国	8	1	9
合計	117	74	191
他より入 県内他市町村より入寄届	11	13	24
他府県より入寄届	6	1	7
合計	17	4	31
本籍人	1372	1392	2764
現住戸数			540

●最後の「本籍人、現住戸数」は手書きで付け加えられた項目で、本来、県の様式にはないもの。

●この両者は時点の月日が違うが、同じ数字である。上記の「明治 31 年 12 月本県訓令第 183 号人口統計表」および「明治 32 年 11 月本県訓令第 126 号戸口表調査」である。

前者の「他市町村へ出寄届」は後者の「他府県へ出寄届」が含まれている。後者は他府県が分離されているが、現住人口がない。後者は大正12年で廃止されたのだろう。

(最後の記載)(以後、この様式は変えられた。) (フォルダ№245 つづき)

355 第2表 市町村出入口人口及現住戸数 昭和9年12月末日現在
種別 男 女 合計

出の部 本村より出寄留者(次の8項中孰れかに当る者は従令出寄留者と雖本項には之を除く)

自郡内他町村へ	25	30	55
自県内他市郡へ	55	46	101
他道府県へ	297	303	600
計	377	379	756

在陸海軍部隊艦船	12	0	12
在監者	0	0	0
在朝鮮	73	43	116
在台湾	8	7	15
在樺太	0	0	0
在関東州	17	13	30
在南洋郡島	0	0	0
在外国	30	19	49
不詳	18	10	28
計	158	92	250

合計	535	471	1006
----	-----	-----	------

入の部 本村へ寄留者

自郡内他町村より	30	24	54
自県内他郡市より	26	24	50
他道府県より	13	17	30
道府県外より	0	0	0
計	69	65	134

本市町村本籍人口	1631	1598	3229
----------	------	------	------

本市町現住人口	1165	1192	2357
---------	------	------	------

本市町村現住戸数	491	11	502
----------	-----	----	-----

○(現住人口に関わる新しい様式)

374 第1 戸口及出入口人口 昭和10年12月末日現在

	現住人口			本籍人口		
	戸数	男	女	計	男	女
	501	1076	1015	2091	1632	1545
3177						
出入人口						
	入の部			出の部		
	男	女	計	男	女	計
陸海軍在営者	0	0	0	14	0	14
在監者	0	0	0	1	0	1
内地						
県内他市町村	57	50	107	96	101	197
県外他道府県	3	4	7	314	368	682
計	60	54	114	410	469	879
外地						
朝鮮				86	54	140
台湾				13	9	22
樺太				0	0	0
関東洲				19	15	34
南洋委任統治地				0	0	0
外国				54	21	75
不詳				19	16	35
合計	64	54	114	616	584	1200

●現住人口の計算方式は変わらない。現住人口が最初の項目に移り、その格上げといえよう。すでに国勢調査が数回実施されたにもかかわらず、維持され様式の変更がみられる。国勢調査間の現住人口が必要とされたのだろう。出-入=1200-114=1086

3. 人口動態

●以下のように、本籍についてと現住人口についての2種がある。

○本籍

写真2 左案稟議 庶第64号

客年12月本県訓令第182号人口統計材料表別紙の通り調査及進達候也

明治32年2月19日

村長名

知事宛

3 本籍出生死亡婚姻離婚表

明治31年中

安濃郡 村

類別		男	女	合計
生産	公生	34	27	61
	私生	2	1	3
	合計	36	28	64

死亡	23	35	58
婚姻数	23		
離婚数	20		

附属表		男	女	合計
類別	生産届漏者			
	明治 30 年生			
	29 年生			
	28 年生	1		1
	27 年生			
	26 年以前生			
棄児	本年生			
	前年以前生			
死亡届漏者				
本籍不詳者死亡				
死産		4	2	6

●これ 1 件のみで、以後、この統計はない。明治 32 年からは作られなくなった。
 しかし、以後も生年別人口の表が別にあるので、これによって当年生まれ数はわかる。ただし、これには乳児死亡がふくまれない。

○現住人口

●最初のものは¥245 でなく、¥246 にある。

246-43

左案稟議 庶第 146 号

本年 2 月本県訓令第 9 号現住人の結婚離婚配偶及出生報告表別紙調査及進達候也
 明治 35 年 4 月 29 日 郡長宛 村長名

246-44 現住人の結婚離婚配偶及出生報告表 明治 34 年中 波根東村役場

	結婚	15	
	離婚	1	
	年末配偶数	466	
生産	公生	男 38	女 28
	私生	男 5	女 4
	計	75	
死産	公生	男 3	女 1
	私生	男 3	女 1
	計	8	

●この後、大正 5 年まで多数、¥246 の方に綴じられている。
 なお、このつづきとみられるものが下記のように¥245 に綴られている。
 以下大正 10 年から始まり、昭和 9 年まで存在する。

161 庶発第 175 号 大正 11 年 5 月 9 日
 波根東村長 安濃郡長殿
 明治 35 年訓令第 9 号に依り現住人の結婚離婚配偶及出生表別紙進達候也

162 現住人の結婚離婚配偶及出生表 大正 10 年中
 結婚 34
 離婚 3
 年末配偶数 537

		男	女
生産	公生	46	35
	私生	3	1
	計		85
死産	公生	2	1
	私生	0	0
	計		3

●全国的に 1899 年明治 32 年に動態事象 1 件ずつの個票による全国中央集計方式の人口動態統計（現住地人口別）が開始された。このため、村毎に集計した出生数、死亡数などを報告するという事務はなくなったはずである。
 そのかわりに下記のような「人口統計材料統計小票」を送付し、その送付記録を残すという形になった。これが¥246 の綴りの始まりと考えられる。

246-4 左案稟議 庶第 128 号
 本年度第 1 期分人口統計材料統計小票別紙進達仕候也
 明治 32 年 5 月 9 日 郡役所一課宛 村長名

5 出生 22 枚 1 号より 22 号
 死亡 16 枚 1 号より 16 号
 婚姻 1 枚 5 号 1 枚
 離婚 1 枚 1 号 1 枚
 死産 2 枚
 計 42 枚

●なぜ、明治 35 年から島根県で「現住人口の結婚離婚配偶及出生報告表」という動態事象

の集計がはじまったのか、その理由は、県独自の現住人口の動向を把握するためであるかもしれない。とすると、なぜ、その報告に死亡がないのかは疑問である。

いずれにせよ、現住人口算出のもとになる本籍人口を正しく計算するために動態事象を正確に本籍に反映することは必要である。動態事象を現住人口に限定して集計することは現住人口の計算に直接には必要とされていない。

4. 乳児死亡数（0歳児死亡数）

●年齢別死亡数が書かれているのは昭和9年から。

この年だけ月別に死亡者の病名と年齢が個別に書かれている。＝個票データになっている。
（○才○月と書かれているので、満年齢）

ただし、昭和10年の現住人死亡者病類別・月別・年齢別は年齢が数え年による。したがって、満0歳死亡数を計算するには仮定によることになる。

この頃から、村の資料が残っていれば、村別の0歳死亡数がとれることもある。

5. 年齢

●本籍人口について数え年がかなり残っている。

波根東村の資料（写真175 県庁活字様式）のように、大正12年まで、年齢別現住人口において、生年に「数へ年」が併記されている。

以後は、年齢別人口表に生年のみで数え年は書かれていない。しかし、現実には、各所で数え年が使われている。なお、数え年は当年生まれを1歳とするが、12月31日における生年別人口では数え年n歳人口は満年齢n-1歳人口と完全一致する。

「島根県統計書」昭和2～4年の分のみで

市郡別の男女年齢各歳別人口、生産（出生）数、男女年齢別死亡数などが掲載されている。

（死亡数は、5歳までは各歳別、5～20歳は5歳階級別、以後は10歳階級別。

市町村別のデータはない）

6. 出稼人口の統計

出稼者の記載

（『島根県市町村別統計書』には第8回（昭和10年度）1937年3月刊から掲載されている）

○（写真149）「大正10年2月5日 波根東村長 各区長宛（各通）

区内本籍者にして村外他地方へ出稼せる者の氏名及出稼地を来る本月8日迄に御願調べ御回報相成度候、右通達候也」

●これによって戸籍に記載されていない出稼ぎ人口統計作成の方法がうかがえる。この年

から始まったものかもしれない。

その後、この統計は掲載されていないが、大正 13 年郡状況書には出稼人数が記載されているという（本報告書橋本論文参照）。

○出稼人口

以下 4 年次の記載がある。

写真 379

(郡の活字様式)

第 5 出稼人口 昭和 10 年 12 月末日現在 (報告期 2 月末日)

		県内	中国	近畿	九州	朝鮮	満州	その他	県外計
男	職人	19	7	5	2	2	3	2	21
	職工	2	0	0	1	0	0	0	1
	店員	3	5	0	0	0	0	0	5
	その他	7	2	2	0	0	0	2	6
	計	31	14	7	3	2	3	4	33
女	女工	8	0	18	0	0	0	4	22
	女中	13	5	5	0	0	0	0	10
	その他	11	3	1	1	0	0	0	5
	計	32	8	24	1	0	0	4	37

(注意) 1.出稼とは本市町村に生活の本拠を有する者にして賃金を得る為本市町村外に一定の期間居住する者を謂う

2.出稼漁業及移民は本表に計入すべからず

389 第 5 出稼人口 (昭和 11 年 12 月末日現在)

		県内	中国	近畿	九州	朝鮮	満州	その他	県外計
男	職人	14	6	4	3	3	3	2	21
	職工	1	0	1	1	0	0	0	2
	店員	2	4	0	0	0	0	0	4
	その他	6	3	2	2	0	0	0	7
	計	23	13	7	6	3	3	2	34
女	女工	3	0	12	0	0	0	2	14
	女中	14	6	4	0	0	0	0	10
	その他	11	2	1	1	0	0	0	4
	計	27	8	17	1	0	0	2	28

397 第 5 出稼人口 (昭和 12 年 12 月末日現在)

		県内	中国	近畿	九州	朝鮮	満州	その他	県外計
男	職人	5	4	40	8	12	7	3	79
	職工	1	3	23	0	0	0	0	27
	店員	2	2	11	0	0	0	0	15
	その他	18	4	21	1	0	2	0	46
	計	26	13	95	9	12	9	3	167
女	女工	1	0	9	1	0	0	3	14
	女中	10	8	55	2	0	0	0	75
	その他	12	5	40	2	0	0	0	59
	計	23	13	104	5	0	0	3	148

442 第5 出稼人口（昭和14年12月末日現在）

		県内	中国	近畿	九州	朝鮮	満州	その他	県外計
男	職人	2	5	8	10	18	15	6	64
	職工	1	3	7	2	0	0	2	15
	店員	0	0	4	1	1	1	2	9
	その他	2	3	7	5	11	3	3	34
	計	5	11	26	18	30	19	13	122
女	女工	1	0	4	0	0	0	0	5
	女中	3	3	16	2	0	0	5	29
	その他	3	2	9	3	10	8	4	39
	計	7	5	29	5	10	8	9	73

●出稼人口は出入口(内地は出寄留)の一部である。

○森恒太郎(盲天外)著『町村是調査指針』明治42年

<http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/78469726/167> の甲式小票に「本籍人の他出者」の項目がある。

これは「目的」(遊学, 公職, 商業, 出稼, 奉公, 其他)に分けられている。

この小票は本籍の家単位。